

球磨川と時間の流れに育まれた
人と風景がともに輝くまち“やつしろ”

八代市 景観計画

Landscape Plan of Yatsushiro City
令和2年4月（令和6年4月改定）



はじめに

私たちが暮らす八代市は、四季が移ろう山々、球磨川をはじめ悠久と流れる河川、夕日に映える八代海など、豊かな自然に恵まれ、これらが織り成す風光明媚な景観は、かつて「八代八景」として詠われたほどです。

また、八代城跡と城下町の風情を残す町並み、八代平野の田園風景、里山の棚田や石橋、地域に根付いた祭礼行事など、地域の歴史や文化、風土を物語る景観が市内随所に息づいています。

さらに、近代化を支えた工場群や多彩な景観軸を形成する鉄道や幹線道路などは、交流拠点都市として本市を特徴づける景観の一つとなっています。

これらの景観は、長い歴史の中、先人たちの手で守り、育まれてきた「地域の宝」であり、私たちの心に潤いや安らぎを、故郷への誇りと愛着を、時には明日への希望や活力を与えてくれるものであります。

私たちは、先人たちの功績に敬意を表し、身近なところに当たり前のようにある八代らしい景観の価値を再認識するとともに、このかけがえのない景観を守り、さらに磨きをかけ、後世へ継承していくかなければなりません。

そこで、本市は、令和元年9月1日に景観法に基づく景観行政団体となり、この度、地域の特性を活かした魅力ある景観づくりを進めていくための柱として「八代市景観計画」を策定しました。

本計画は、本市の景観の魅力や課題を整理し、景観づくりの目標や方針・ルール、協働で取り組む施策などを定めています。

今後は、「球磨川と時間（とき）の流れに育まれた人と風景がともに輝くまち“やつしろ”」を基本目標として、市民の皆さんのが誇りをもち、訪れる人々の心に残るような景観づくりに、市民・事業者・行政が一体となって取り組んで参りたいと考えております。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました八代市景観計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、市民ワークショップ等により貴重なご意見を賜りました関係者の皆様、アンケート調査や景観基礎調査にご協力いただきました多くの市民の皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。



令和2年4月

八代市長 中村 博生



八代市景観計画 目次

序章 景観づくりの考え方	1
第1節 景観計画策定の背景と目的	1
(1) 景観計画策定の背景	1
(2) 景観計画の目的	1
第2節 景観まちづくりの必要性	2
(1) 景観とは	2
(2) 景観まちづくりとは	2
(3) 景観まちづくりの必要性	2
第3節 景観計画の位置づけ	3
第4節 八代市の景観特性	4
(1) 景観構造	4
(2) 景観の構成要素	5
(3) 景観特性	6
(4) 景観の主な問題点と課題	13
第5節 “眺めの小路”を用いた景観まちづくり	16
(1) “眺めの小路”とは	16
(2) 景観まちづくりにおける“眺めの小路”的有効性	16
(3) 八代市の“眺めの小路”	16
(4) “眺めの小路”を用いた景観まちづくりのあり方	17
第1章 景観計画の区域	20
第1節 景観計画の区域	20
第2章 良好的な景観の形成に関する方針	21
第1節 基本目標	21
第2節 基本方針	21
(1) 景観形成の視点	21
(2) 景観形成の共通方針	22
第3節 景観構造別の景観形成方針	24
(1) やまなみ景観ゾーン	25
(2) 海辺景観ゾーン	26
(3) まちなか景観ゾーン	27
(4) 田園景観ゾーン	29
(5) 河川景観軸	30
(6) 道路景観軸	31
(7) 鉄道景観軸	32

第4節 景観重点地区と景観重点地区候補の景観形成方針	33
■景観重点地区	
(1) 妙見宮周辺	34
■景観重点地区候補	
(1) 八代城跡・市役所周辺	35
(2) 本町アーケード街	36
(3) 日奈久温泉街	37
第3章 良好的な景観形成のための行為の制限に関する事項	38
第1節 良好的な景観形成に向けた仕組み	38
第2節 一般地区（市全域）	40
(1) 対象区域の範囲	40
(2) 届出対象行為	40
(3) 景観形成基準	42
第3節 特定施設届出地区	45
(1) 対象区域の範囲	45
(2) 届出対象行為	47
(3) 景観形成基準	49
第4節 景観重点地区	50
(1) 対象区域の範囲	50
(2) 届出対象行為	51
(3) 景観形成基準	51
第4章 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針	57
第1節 基本的な考え方	57
第2節 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針	57
(1) 景観重要建造物の指定の方針	57
(2) 景観重要樹木の指定の方針	58
第3節 景観重要建造物・景観重要樹木の管理方法の基準	59
(1) 景観重要建造物の管理方法の基準	59
(2) 景観重要樹木の管理方法の基準	59
第5章 景観重要公共施設の整備に関する事項	60
第1節 基本的な考え方	60
第2節 景観重要公共施設とは	60
第3節 景観重要公共施設の指定の方針	61
第4節 景観重要公共施設の整備に関する指針	61
(1) 景観重要道路	61
(2) 景観重要河川	62

(3) 景観重要公園	62
(4) 景観重要港湾・海岸・漁港	62
第6章 屋外広告物の表示等の制限に関する事項	63
第1節 基本的な考え方	63
第2節 八代市の屋外広告物の現状と問題点	63
第3節 屋外広告物の表示等に係る景観誘導指針	64
第7章 景観まちづくりを推進するために	65
第1節 景観まちづくりの捉え方	65
第2節 協働体制	66
(1) 協働による景観まちづくりのイメージ	66
(2) 市民の役割	67
(3) 事業者の役割	67
(4) 行政の役割	67
第3節 協働の景観まちづくり（アクションプラン）	68
(1) アクションプランの考え方	68
(2) 『守る』アクションプランの内容	70
(3) 『改める』アクションプランの内容	71
(4) 『防ぐ』アクションプランの内容	72
(5) 『つくる・育む』アクションプランの内容	73
第4節 計画の運用と体制	76
(1) 計画の適切な運用	76
(2) 計画の見直し	77
(3) 推進体制	77

【資料編】

1. 八代市景観計画の策定経過等	79
(1) 策定体制	79
(2) 策定経過	80
2. 八代市景観計画策定委員会	81
(1) 八代市景観計画策定委員会 設置要綱	81
(2) 八代市景観計画策定委員会 委員名簿	83
3. アンケート調査結果（市民意向）	84
4. “眺めの小路”の一例	96